

『目白大学短期大学部研究紀要』執筆・編集要項

1. 『目白大学短期大学部研究紀要』の編集は、編集委員会が行う。
2. 投稿資格者は、「目白大学短期大学部研究紀要出版規程」に従う。
3. 論文の内容は、本学の「学術研究倫理憲章」を遵守し、本分野の観点・視点を有するものとする。
4. 投稿希望者は、所定の登録申請書を期限までに提出するものとする。採否は編集委員会が決定し、本人に通知する。
5. 論文の形式等は、次に掲げる各分野共通の執筆要領に従うものとする。ただし、編集委員会で特に定める項目がある場合は、別途指示する。
 - (1) 使用言語は、原則として和文または英文とする。ただし、編集委員会の承認がある場合は、この限りではない。
 - (2) 図表・写真等の使用は任意とする。ただし、本文の枚数として算入する。
 - (3) 日本語及び英語のキーワードを3～5語の範囲で付すものとする。
6. 原稿は、編集委員会が指定する部数を提出する。うち、審査用原稿は執筆者名を伏せたものとする。
7. 投稿論文の採択可否については、編集委員会が委嘱した審査員の審査結果報告に基づき、編集委員会が決定する。
8. 執筆者による校正は再校までとする。校正段階の加筆修正は認めない。

『目白大学短期大学部研究紀要』編集委員会

編集委員長 先川 直子 (生活科学科 教授)

編集委員 名取 宏晃 (製菓学科 教授)

西谷 正弘 (ビジネス社会学科 教授)

加藤 直英 (生活科学科 准教授)

幹事 福田 綾子 (生活科学科 助手)

平成27年2月28日発行

編集 目白大学短期大学部研究紀要編集委員会

代表者 先川 直子

発行 目白大学短期大学部

代表者(学長) 油谷 純子

〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1

電話 03(5996)3128

印刷所 株式会社ダイグ

〒104-0043 東京都中央区湊2-8-7

電話 03(3551)3060